

2024年4月

各団体・労働組合、個人のみなさま

航空労組連絡会(航空連)

議長 赤坂 潤一郎

客室乗務員の航空機非常口の配置と  
国家ライセンス制の実現を目指す署名の取り組みについて

皆さまの日頃のご奮闘に敬意を表します。

私たち航空労組連絡会(航空連)は、民間航空で働く全ての職種(パイロット・客室乗務員・整備士・空港ハンドリング・営業職・日本に乗り入れている外国航空会社で働く労働者など)を組織する労働組合の団体です。現在、34組合7,000名が加盟しています。また、客室乗務員連絡会(客乗連)は、航空連の客室乗務員の専門部です。日本で働くすべての客室乗務員が保安要員として健康で働き続けられるよう、会社や組合の枠を超えて情報交換や政策づくり等の活動を行っています。

2024年1月2日、羽田空港で日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故が起きました。現在事故調査中ではありますが、この事故で客室乗務員の保安任務の重要性が世間にも広く認識されました。この日本航空516便では、全ての非常口に客室乗務員が配置されていたことにより、脱出可能なドアと開けてはならないドアを咄嗟に判断することができました。その結果、適切な経路の確保ができ、JAL機の搭乗者全員の脱出につながりました。しかしJAL・ANAを含め国内航空会社の一部の機材では非常口の数より少ない乗務員で運航している実態があります。

国際民間航空機関(ICAO)では、過去の事故例から各非常口に客室乗務員を配置することを奨励しています。緊急時、即時の判断で一人が2つの非常口を開ける事は不可能な状況です。過去、乗務員がいないドアを乗客が開けたことで炎が入り乗客が死亡した事故もありました。

また、国際的に見れば世界の多くの国は客室乗務員に保安要員としてのライセンスを付与しています。日本でも航空の安全の向上、客室乗務員の地位確立のためのライセンスを付与するべきと考えています。

以上のことから、私たちは「航空機の非常口に1名以上の客室乗務員の配置の義務づけ」、「保安要員として客室乗務員のライセンスを国が付与すること」を求めて請願署名を実施いたします。

多くの皆さまにご協力いただきますよう、お願いいたします。



オンライン署名も行っています。

1. 第一次集計 2024年5月末、 第二次集計 2024年8月末
2. 返送先 航空労組連絡会 〒144-0043 東京都大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
3. 連絡先 honbu@kohkuren.org

以上